

議案第 27 号

契約の締結について

次のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年佐倉市条例第 9 号）第 2 条の規定により議会の議決を求める。

1 契約の目的

佐倉市立井野中学校体育館大規模改修建築工事の請負

2 契約の方法

一般競争入札

3 契約金額

2 億 3, 544 万円

4 契約の相手方

佐倉市西志津五丁目 14 番 6 号

株式会社ナカムラ 代表取締役 森 勇 市

平成 31 年 2 月 25 日提出

佐倉市長 巖 和 雄